

事業者殿

(公社) 神奈川労務安全衛生協会藤沢支部
支部長 森 淳美

「職長教育講習会」開催について(第3回目)

本講習会は、労働安全衛生法第60条で新たに職務につく職長、又は作業を直接指揮・監督する方は安全又は衛生のための教育を受講することが義務付けられています。また、令和5年4月からは「食品製造業」「新聞業・出版業・製本業及び印刷物加工業」の2業種も職長教育が義務化されます。当支部では事業者の法的義務を果たせるよう職長教育を計画いたしました。是非、この機会にご受講頂けますようご案内申し上げます。

— 記 —

1. 日 時 7月10日(月) 9:00-17:00 ~ 7月11日(火) 9:00-16:30 受付開始 8:45 ~
<2023年度開催:④10/2-3.⑤12/4-5.⑥1/15-16.⑦2/19-20.>

2. 会 場 藤沢市建設会館4階 大会議室 <住所:藤沢市朝日町5-7>

3. 対 象 新たに職長となられる方(予定者含む)

<前回の受講から概ね5年以上経過されている方へ

: 2023年8月30日に予定しております職長能力向上教育を受講願います>

4. 講 師 藤沢支部専任講師

5. カリキュラム

1	・作業手順の定め方・労働者の適正な配置の方法	2.0H
2	・指導及び教育の方法・作業中における監督及び指示の方法	2.5H
3	・危険又は有害性の調査の方法・危険性又は有害性の調査の結果に基づき講ずる措置 ・設備、作業等の具体的な改善の方法	4.0H
4	・異常時における措置・災害発生時における措置	1.5H
5	・作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 ・労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	2.0H

6. 受講料 <会員> 12,400円(税込) <一般> 14,400円(税込)

(受講料には、消費税・テキスト資料代880円・昼食代2日分940円含む)

※会員の方は、ネット申込されますと受講料が300円割引となります。

7. 定 員 42名(先着順に受付し定員になり次第、締切りとさせていただきます)

8. 修了証 2日間の規定講習を修了された方に、当日「修了証」を交付致します。

9. 申込方法 支部HPからのNet申込み、又は申込書に必要事項を記載し支部FAXまたは担当者Eメール宛でお申込み下さい。

10. 振込先 横浜銀行 藤沢中央支店 普通預金 口座番号 1463949

(公社) 神奈川労務安全衛生協会藤沢支部 (印) カガ・ワカ・アン・ン・エ・イ・キョウ・カイ・ジ・サ・ワ・フ

振込手数料は、貴社にてご負担願います。

11. その他 ①キャンセルは開講日の支部稼働日4日前・にお願い致します。以降の返金のご対応いたしかねますので、予めご了承願います。

②当教育および修了者台帳に関する目的以外に個人情報流出することはありません。

③当日“受付”にて「会社名・氏名」を申し出願います。

④会場には駐車できませんので、車・バイク・自転車でのご来場はご遠慮下さい。

<申込先> FAX:0466-27-7499 Eメール: fujisawa1@roaneikyo.or.jp
<お問い合わせ> (公社) 神奈川労務安全衛生協会 藤沢支部 TEL:0466-26-1991>

(法定)「職長教育講習会」受講申込書(第3回目:7/10-7/11)

事業場名					会 員 番 号
所 在 地	〒				
担当者名		TEL		FAX	
氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	
フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	
受講料振込予定日		会員受講料12,400円/人・一般受講料14,400円/人			
月	日頃	申込者数:	名	受講料振込額:	円

※「受付印」のとおり申込受付を完了いたしました。